

3 男女共同参画関係年表

年	国際機関	日本	岡山県
1975年 (昭和50年)	・国際婦人年（目標：平等、発展、平和） ・国際婦人年世界会議（第1回世界女性会議）をメキシコシティで開催（6～7月） ・「世界行動計画」採択	・婦人問題企画推進本部設置（9月） ・婦人問題企画推進会議設置（9月）	
1977年 (昭和52年)		・「国内行動計画」、「婦人の政策決定参加を促進する特別活動推進要綱」決定（1月）	
1978年 (昭和53年)			・「婦人問題行政連絡協議会」設置 ・県政モニターアンケート「婦人の地位向上に関する意識調査」実施（10月）
1979年 (昭和54年)	・第34回国連総会で、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」採択（12月）		・県の婦人問題担当課を「県民課」に位置付ける ・「岡山の婦人問題を考える会」が発足、意見書を発表
1980年 (昭和55年)	・「国連婦人の十年 中間年世界会議」（第2回世界女性会議）をコペンハーゲンで開催（7月） ・「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択		・「岡山県婦人問題会議」を設置、同会議は「婦人の地位と福祉の向上に関する提言」を答申
1981年 (昭和56年)		・「国内行動計画後期重点目標」決定（5月）	・「岡山県婦人問題協議会」設置（4月） ・県の婦人問題担当課が「県民生活課」に移り、「婦人班」新設（4月）
1982年 (昭和57年)			・婦人広報資料「おかやまの婦人」創刊 ・県政世論調査「家庭と婦人」実施（1～2月）
1984年 (昭和59年)	・「国連婦人の十年 E S C A P 地域政府間準備会議」を東京で開催（3月）		・「おかやま婦人のバス事業」開始
1985年 (昭和60年)	・「国連婦人の十年 ナイロビ世界会議」（第3回世界女性会議）を開催（7月） ・（西暦2000年に向けての）「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	・国籍法の改正施行（父母両血統主義の採用、配偶者の帰化条件の男女同一化）（1月） ・「男女雇用機会均等法」の公布（6月） ・「女子差別撤廃条約」批准（6月）	・岡山県婦人問題協議会が「女性の地位と福祉の向上に関する提言」を答申 ・「岡山県婦人海外派遣事業」開始 ・婦人問題調査「女性の地位向上に関する生活と意識」実施
1986年 (昭和61年)		・婦人問題企画推進本部拡充：構成を全省庁に拡大、任務も拡充 ・婦人問題企画推進有識者会議開催（2月） ・「男女雇用機会均等法」の施行（4月）	・県民生活課婦人班を「婦人青少年対策室婦人企画班」に改組（4月） ・「地域婦人問題推進センター」設置（県内3カ所）
1987年 (昭和62年)		・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定（5月）	・「岡山県婦人情報バンク」開設 ・「地域婦人問題推進センター」設置（県内3カ所）
1988年 (昭和63年)			・「地域婦人問題推進センター」設置（県内3カ所） ・「女性による地域福祉実践事業」開始

年	国際機関	日本	岡山県
1989年 (平成元年)		・新学習指導要領の告示（家庭科教育における男女同一の教育課程の実現等）（3月）	・「働く女性相談コーナー」開設 ・「農山漁村婦人の日」設定
1990年 (平成2年)	・国連婦人の地位委員会拡大会議（ウィーン、2～3月） ・国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択（5月）		・「21世紀に生きる岡山の女性」シンボルマーク決定 ・県政世論調査「女性の地位向上に関する生活と意識」実施（10月）
1991年 (平成3年)		・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」改定（第1次改定）（5月） ・「育児休業法」公布（5月）	・「第4次岡山県総合福祉計画」策定（女性の項目新設） ・「男女共同参加型社会の実現をめざして」策定
1992年 (平成4年)		・「育児休業法」施行（4月） ・初の婦人問題担当大臣を任命（12月）	・「女性県政アドバイザー事業」開始 ・「女性農業士制度」発足
1993年 (平成5年)		・「男女共同参画社会づくりに関する推進体制の整備について」決定（7月）	・「女性青少年対策室女性政策課」を新設（4月）
1994年 (平成6年)	・「開発と女性」に関する第2回アジア・太平洋大臣会議（ジャカルタ、6月） ・「ジャカルタ宣言及び行動計画」採択 ・国際人口・開発会議で「行動計画」を採択（カイロ、9月）	・男女共同参画室設置（6月） ・男女共同参画審議会設置（政令）（6月） ・男女共同参画推進本部設置（7月）	・所管部を地域振興部から企画部に移管（4月） ・岡山県婦人問題協議会に「女性の地位と福祉の向上のための総合的方策」について諮問 ・県政世論調査「女性の地位向上に関する生活と意識」実施（7～8月）
1995年 (平成7年)	・第4回世界女性会議－平等、開発、平和のため行動（北京） ・「北京宣言及び行動綱領」採択（9月）	・「育児休業法」の改正（介護休業制度の法制化）（6月公布、10月施行）	・岡山県婦人問題協議会が「女性の地位と福祉の向上に関する提言」答申 ・岡山県婦人問題協議会を「岡山県男女共同参画推進協議会」に改称（10月）
1996年 (平成8年)		・男女共同参画審議会から「男女共同参画ビジョン」答申（7月） ・男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）発足（9月） ・「男女共同参画2000年プラン」策定（12月）	・「男女共同参画社会の実現をめざして」策定
1997年 (平成9年)		・男女共同参画審議会設置（法律）（4月） ・「男女雇用機会均等法」の改正（6月公布） ・「介護保険法」の公布（12月）	・「岡山県男女共同参画推進本部」設置（4月） ・「岡山県女性センター整備構想検討委員会」設置（6月） ・「男女共同参画アドバイザー養成事業」開始
1998年 (平成10年)		・男女共同参画審議会「男女共同参画社会基本法－男女共同参画社会を形成するための基礎的条件づくり」答申（11月）	・所管部を企画部から生活環境部に移管（4月） ・「ウィズウイーク（11/11～17）」決定 ・「中国・四国・九州地区男女共同参画推進地域会議」開催（11月）

年	国際機関	日本	岡山県
1999年 (平成11年)	・ E S C A Pハイレベル政府間会議開催（バンコク、10月）	・「男女共同参画社会基本法」公布・施行（6月） ・「食料・農業・農村基本法」公布・施行（女性の参画の促進を規定）（7月）	・「岡山いきいき子どもプラン」策定（3月） ・岡山県男女共同参画推進センター（愛称：ウィズセンター）開館（4月）
2000年 (平成12年)	・国連特別総会「女性2000年会議：21世紀に向けての男女平等・開発・平和」（ニューヨーク、6月）	・男女共同参画審議会「女性に対する暴力に関する基本的方策について」答申（7月） ・「国の審議会等における女性委員の登用について」決定（8月） ・男女共同参画審議会「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方ー21世紀の最重要課題ー」答申（9月） ・「男女共同参画基本計画」閣議決定（12月） ・「男女共同参画週間について」決定（12月）	・「男女共同参画社会に関する県民意識調査」実施（1～2月） ・岡山県人権政策審議会答申（3月）
2001年 (平成13年)		・男女共同参画会議・男女共同参画局設置（1月） ・「女性国家公務員の採用・登用等の促進について」、「女性に対する暴力をなくす運動について」決定（6月） ・「仕事と子育ての両立支援策の方針について」閣議決定（7月） ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行（10月） ・「育児休業法」改正（対象となる子の年齢の引き上げ等）（11月）	・「おかやまウィズプラン21」策定（3月） ・岡山県人権政策推進指針 策定（3月） ・「女性青少年対策室女性政策課」を「男女共同参画課」に改組（4月） ・岡山県男女共同参画の促進に関する条例公布（6月）施行（10月） ・男女共同参画推進月間始まる（11月）
2002年 (平成14年)			・「岡山県男女共同参画審議会」を設置（4月）
2003年 (平成15年)		・男女共同参画推進本部「女性のチャレンジ支援策の推進について」決定（6月）	・「男女共同参画フォーラムinおかやま」開催（2月） ・「男女共同参画グローバル政策対話岡山会議」開催（11月）
2004年 (平成16年)		・男女共同参画推進本部決定「女性国家公務員の採用、登用の拡大等について」決定（4月） ・男女共同参画社会の将来像検討会報告書取りまとめ（6月） ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正及び同法に基づく基本方針の策定（12月）	・「女性のチャレンジ支援策岡山アピール」開催（8月） ・「男女共同参画社会に関する県民意識調査」実施（10～11月） ・「新岡山いきいき子どもプラン」策定（12月）
2005年 (平成17年)	・第49回国連婦人の地位委員会／「北京＋10」閣僚級会合（ニューヨーク、2～3月）	・男女共同参画会議「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な方向について」答申（7月） ・男女共同参画会議「男女共同参画基本計画の変更について」答申（12月） ・「男女共同参画基本計画（第2次）」閣議決定（12月）	・岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画策定（3月） ・「女性副知事フォーラム2005おかやま」開催（11月）
2006年 (平成18年)	・第1回東アジア男女共同参画担当大臣会合（東京、6～7月）	・「男女雇用機会均等法」の改正（性差別禁止の範囲の拡大等）（6月公布）	・「改訂岡山県人権政策推進指針」策定（2月） ・「新おかやまウィズプラン」策定（3月）

年	国際機関	日本	岡山県
2007年 (平成19年)	・第2回東アジア男女共同参画担当大臣会合(ニューデリー、12月)	・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正(7月公布) ・「パートタイム労働法」改正(6月公布) ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定(12月)	
2008年 (平成20年)		・男女共同参画推進本部決定「女性の参画加速プログラム」(4月) ・「次世代育成支援対策推進法」の改正(12月公布)	・岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画改定(7月) ・岡山県男女共同参画推進センター(愛称:ウィズセンター)岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(愛称:きらめきプラザ)へ移転(9月) ・「全国シェルターシンポジウム2008inおかやま」開催(後援)(11月)
2009年 (平成21年)	・第3回東アジア男女共同参画担当大臣会合(ソウル、6月)	・「DV相談ナビ」開設(1月) ・男女共同参画シンボルマーク決定(4月) ・育児・介護休業法改正(6月公布) ・男女共同参画会議「新たな経済社会の潮流の中で生活困難を抱える男女について」公表(11月)	・「新おかやまウィズプラン」中間見直し(3月) ・「男女共同参画社会に関する県民意識調査」実施(10～11月)
2010年 (平成22年)	・第54回国連婦人の地位委員会／「北京+15」記念会合(ニューヨーク、3月)	・男女共同参画会議「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方について」答申(7月) ・男女共同参画会議「男女共同参画基本計画の変更について」答申(12月) ・「第3次男女共同参画基本計画」閣議決定(12月)	・「岡山いきいき子どもプラン2010」策定(3月) ・所管部を生活環境部から県民生活部に移管(4月) ・「男女共同参画課」を「男女共同参画青少年課」に改組(4月)
2011年 (平成23年)	・UN Women正式発足(1月) ・第4回東アジア男女共同参画担当大臣会合(シエムリアップ、11月)		・「第3次おかやまウィズプラン」策定(3月) ・「第3次岡山県人権政策推進指針」策定(3月)
2012年 (平成24年)	・第56回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択(ニューヨーク、3月)	・「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画」策定(6月)	
2013年 (平成25年)		・若者・女性活躍推進フォーラムの提言(5月) ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正(7月公布)及び同法に基づく基本方針の策定(12月公布)	
2014年 (平成26年)			・「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」の一部改正について(1月) ・「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」改定(9月) ・「男女共同参画社会に関する県民意識調査」実施(10～11月)

年	国際機関	日本	岡山県
2015年 (平成27年)		・「女性活躍加速のための重点方針2015」策定（6月） ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（9月公布・施行） ・男女共同参画会議「第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方について」答申（12月） ・男女共同参画会議「男女共同参画基本計画の変更について」答申（12月） ・「第4次男女共同参画基本計画」閣議決定（12月）	・「岡山いきいき子どもプラン2015」策定（3月） ・「日本女性会議2015倉敷大会」開催（10月）
2016年 (平成28年)		・「女性活躍加速のための重点方針2016」策定（5月） ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（一般・特定事業主行動計画の策定及び公表等）（4月施行）	・「第4次おかやまウィズプラン」及び「岡山県女性活躍推進計画」策定（3月） ・「第4次岡山県人権施策推進指針」策定（3月） ・「岡山県女性の活躍推進に関する企業意識調査」実施（12月）
2017年 (平成29年)	・「ジェンダーに配慮した経済環境のためのG7ロードマップ」採択（G7タオルミーナ・サミット、5月） ・「APEC女性と経済に関するハイレベル会合声明」採択（ベトナム・フエ、9月） ・「G7男女共同参画担当大臣宣言」取りまとめ（イタリア・タオルミーナ、11月） ・「WAW! 2017東京宣言」取りまとめ（国際女性会議 WAW!2017 (World Assembly for Women)、東京、11月）	・「女性活躍加速のための重点方針2017」策定（6月） ・「働き方改革実行計画」取りまとめ（3月） ・「子育て安心プラン」公表（6月）	
2018年 (平成30年)	・「途上国の女兒・思春期の少女・女性のための質の高い教育の推進に関するシャルルボワ宣言」、「デジタル文脈におけるジェンダーに基づく暴力の撲滅に対するシャルルボワ・コミットメント」（G7シャルルボワ・サミット、6月） ・「APEC女性と経済フォーラム2018声明」採択（パプアニューギニア・ポートモレスビー、9月）	・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」（5月公布・施行） ・「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）（6月公布） ・「女性活躍加速のための重点方針2018」策定（6月）	・「岡山いきいき子どもプラン2015」一部改訂（3月）
2019年 (令和元年)	・「男女平等に関するパリ宣言」（G7パリ・サミット、5月） ・「女性と包摂的成長のためのラ・セレナ・ロードマップ」取りまとめ、「APEC女性と経済フォーラム2019声明」採択（APEC、チリ・ラ・セレナ、9月）	・「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）（4月施行） ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」（6月公布） ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の改正（6月公布）及び同法に基づく基本方針の改定（3月公布） ・「女性活躍加速のための重点方針2019」策定（6月）	・「男女共同参画社会に関する県民意識調査」実施（10月）
2020年 (令和2年)	・「APEC女性と経済フォーラム2020声明」採択（マレーシア（オンライン）、9月）	・「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定（6月） ・「女性活躍加速のための重点方針2020」策定（7月） ・男女共同参画会議「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方について」答申（12月） ・「第5次男女共同参画基本計画」閣議決定（12月）	・「岡山いきいき子どもプラン2020」策定（3月）

年	国際機関	日本	岡山県
2021年 (令和3年)	・G20女性活躍担当大臣会合（イタリア・サンタ・マルゲリータ・リグレ、8月） ・「私たちの共通の課題」国連事務総長報告（9月） ・「APEC女性と経済フォーラム2021声明」採択（ニュージーランド（オンライン）、9月）	・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」（6月公布・施行） ・「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」（6月公布） ・「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」策定（6月）	・「第5次おかやまウィズプラン」及び「第2次岡山県女性活躍推進計画」策定（3月） ・「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」改定（3月） ・「第5次岡山県人権政策推進指針」策定（3月）
2022年 (令和4年)	・「ジェンダーギャップに関するG7ダッシュボード」承認（G7エルマウ・サミット、6月） ・「APEC女性と経済フォーラム2022声明」採択（バンコク、9月） ・「G7男女共同参画担当大臣共同声明」取りまとめ（ベルリン、10月） ・「WAW! 2022東京宣言」取りまとめ（国際女性会議WAW!2022（World Assembly for Women）、東京、12月）	・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（5月公布） ・「性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律」（6月公布・施行） ・「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」策定（6月）	
2023年 (令和5年)	・「G7ジェンダー平等大臣共同声明（日光声明）」取りまとめ（栃木県日光市、6月） ・「APEC2023女性と経済フォーラム議長声明」発出（米国シアトル、8月）	・「困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針」公示（3月） ・こども基本法施行（4月） ・こども家庭庁発足（4月） ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律」（5月公布） ・「第5次男女共同参画基本計画」の一部変更閣議決定（12月） ・「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」策定（6月） ・「こども大綱」及び「こども未来戦略」閣議決定（12月）	・「G7倉敷労働雇用大臣会合」開催（4月）